

令和 7 年 7 月 2 2 日

保護者のみなさま

千葉市立第二養護学校
校長 渡邊 幸也

学校閉庁日について

盛夏の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に温かなご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、千葉市では児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間を確保するとともに、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、長期休業期間中の学校閉庁日を設定することとしています。本校における学校閉庁日は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

保護者のみなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。

本校における学校閉庁日について

令和 7 年 8 月 1 2 日（火）から 8 月 1 5 日（金）までとします。

長期休業期間中の学校閉庁日について

- (1)部活動やその他、児童生徒を登校させての活動等は原則行いません。
- (2)学校は原則職員が不在となります。問い合わせなどは学校閉庁日以外をお願いいたします。
- (3)学校閉庁日における緊急の連絡先は以下のとおりです。

緊急の連絡先（電話による相談・連絡窓口）

＜教育・子どもに関して＞

- ・千葉市教育相談ダイヤル 2 4 電話 0120-101-830（24 時間）
- ・24 時間子ども SOS ダイヤル 電話 0120-0-78310（24 時間）
- ・千葉市児童相談所
 - 東部児童相談所（中央・若葉・緑区） 電話 043-277-8820（24 時間）
 - 西部児童相談所（花見川・稲毛・美浜区） 電話 043-277-8821（24 時間）

＜千葉市全般に関して＞

- ・千葉市役所コールセンター 電話 043-245-4894
 - ※平日 8：30～18：00
 - 土・祝・休日（日曜日を除く）・年末年始 8：30～17：00
- ・千葉市役所代表電話 電話 043-245-5111
 - ※内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。
 - ※開庁時間 8：30～17：30 以外は守衛室につながります。